

広報いわむろ秘蔵写真館

23

写真は語る

慰問袋の写真 (高橋)

一枚の古びた写真が明らかにする思いがけない歴史(記録)のコマ。みなさんの秘蔵写真を紙上公開します。お手元にあるとっておきの一枚を広報いわむろにお送りください。

●応募先 〒953-01 岩室村大字西中860 岩室村役場 総務課 企画係 ☎82-4111 内線201・202・215



写真—高橋・高島弥作さん所蔵

出征兵士の留守家族を励ます「勤労奉仕」には部落の全戸から必ず一人は参加したという。このころ各地に勤労奉仕組が編成され、役場の兵役係の指導の下に出征兵士のもとへ写真などが届けられたようだ。(昭和15年7月ごろ)

この写真は、昭和15年の7月ごろに撮られたものです。当時は支那事変の真最中で、若い者は皆、兵隊に召集され農家も人手不足となり、このためムラで働ける人が「勤労奉仕」として出征兵士の家の田の草取りの手伝いをして留守家族を励ましていました。写真は通称、金塚浦の松の所で撮ったものようです。私はこのころ、中国の宜昌という所で第一線で戦っていました。この写真は、そのころ村の方から送られた「慰問袋」の中に近況を知らせる手紙とともに入っていたものです。最前線で

戦っている私たちのような者(※高島さんは新発田116連隊の所属でした)には、慰問袋というものが年1回か、よくても2回届けば良い方で、これを受け取った時(15年の暮れころ)には、そりゃ、うれしかったですね。みんな、少しおめかしをしてはいますが、古里を遠く離れ異国の地にいる私たちには何よりの便りでした。右端の子供たちの親も出征しており、そこへも送るため一緒に写っていたのでしょう。ともかく、この写真は私にとって思い出深く、そして貴重な一葉です。 [高島弥作]

今月の納税 国民健康保険税 (4期) 納期限は 2月28日です

※以上ご趣旨に添い有効に活用させていただきます。本当にありがとうございます。

善意をありがとう 社会福祉のために：岩室村商工会青年部(堀井正部長)三万二千九百二十円 立正佼成会吉田支部(岩室法座会員)二万二千円

ご紹介しす 新／消防団役員

昭和62年の岩室村消防団役員が決まりましたので、ご紹介しす。(敬称略)

- ▷団長兼教育主幹…佐藤清(和納4区) ▷副団長兼技術部長…鈴木鴻司(間瀬6区) ▷副団長兼訓練部長…大平征夫(西中) ▷第1分団長兼予防部長…田中勝(和納5区) ▷第2分団長兼訓練部副部長…阿部信栄(高畑) ▷第3分団長兼訓練部副部長…高柳修一(石瀬) ▷第4分団長兼技術部副部長…宝輪睦雄(間瀬5区) ▷ラッパ隊長…大岩富男(原)

危険物取扱者試験 準備講習会ご案内

危険物取扱者試験の準備講習会が行われます。

▷種別…乙種四類と丙種 ▷と き…2月20日~21日 ▷ところ…新潟県経営者協会(新潟市) ▷講習受付期間…2月5日~12日 ▷問合せ…消防岩室分署 ☎8233660へ ※なお、危険物取扱者試験の願書受付は2月2日~6日までです。手続きはお早めに。

建物火災は昨年未まで、無火災千二百二日を記録。現在もその記録を更新中。これは、村民の皆さんの高い防火意識と火の取り扱いに対する細心の注意によって達成された結果です。この無火災記録が更に、二千日、三千日と続くことを願っています。二月は一年中で最も寒い時期。当然、暖房器具などを使う機会が多くなりますが、「防火の大役、あなたが主役」を合言葉に家族全員で防火に努めてください。

建物火災 無火災記録更新中 救急出動は241件で最高(防白書)

昭和六十一年(一月~十二月)の救急車の出動は二百四十一回。一日半に一回の出動回数でした。また、運んだ人は二百六十五人で、村民三十八人に一人が救急車を利用したことになります。出動回数と運んだ人数を六十年と比較すると、それぞれ四十四回、五十九人と増加しています。これを数字で表わしたのが下表です。これからは寒さが一段と厳しくなります。健康には十分気を付けて事故のない明るい毎日を送ってください。

救急出動状況

Table with columns: 項目, 種別, 水難, 交通, 労働, 運動, 一般, 加害, 自損, 急病, その他, 合計. Rows for 出動回数 (61年, 60年, 比較) and 運んだ人 (61年, 60年, 比較).

建設工事と物品の入札参加申込み

受付=2月1日~28日

昭和六十一年度(六十二年四月~六十三年三月)に村が発注する工事と物品の入札、見積もりに参加希望の業者は、次のように申請してください。 【必要書類】 ①建設工事(書類は必ずB5サイズに切ってください) ②建設工事入札参加資格申請書(県の様式に準じる) ③営業所一覽表 ④直前二年の各年度の工事施工金額を記載した書面 ⑤工事経歴書 ⑥使用人数表 ⑦技術者経歴書 ⑧営業用機械器具一覽表 ⑨岩室村の村税(村民税・固定資産税)の納税証明書。ただし、岩室村に本社・支社・営業所がない場合は、法人税か所得税 ⑩経営事項審査申請書の写し(土木事務所へ提出し、審査を受けた提出済印のあるもの) ⑪建設業退職金共済組合加入証明書

①物品入札・見積もり参加資格審査申請書 ②経歴書 ③法人登記簿謄本(写し) ④営業所一覽表 ⑤直前一年分の決算書 ⑥岩室村の村税(村民税・固定資産税)の納税証明書。ただし、岩室村に本社・支店・営業所がない場合は、法人税か所得税 ⑦販売代理店(特約店であることを証する書面) 【申請期間・提出先】：今月一日~二十八日まで、役場総務課財政係へ。詳しくは総務課財政係 ☎824111(内線201)へ。